

第 2 号議案

小城市民図書館協議会委員の任命について

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成 27 年 4 月 23 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

提案理由

図書館法第 14 条第 1 項、小城市民図書館条例第 5 条第 2 項及び小城市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、委員を任命する必要がある。

これが、本議案を提出する理由である。